様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）きょうりつこんぴゅーたーさーびすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 共立コンピューターサービス株式会社  （ふりがな）やすだ　じろう  （法人の場合）代表者の氏名 安田　次朗  住所　〒503-0006  岐阜県 大垣市 加賀野４丁目１番地の９  法人番号　2200001013524  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　KCSのDX推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　共立コンピューターサービス株式会社　公式Webサイト　HOME > KCSのDX推進に向けた取り組み  　https://www.okb-kcs.co.jp/company/dx.html  　デジタル技術が社会に与える影響  当社のDXビジョン  当社取り組みの方向性（ビジネスモデルの方向性） | | 記載内容抜粋 | ①　＜デジタル技術が社会に与える影響＞  　AI、IoT、クラウドなどのデジタル技術の急速な発展・進化に伴い、データを基に意思決定を行ったり、企業の生存戦略や競争力強化のためのビジネスモデルの変革に新たなデジタル技術の活用が必須になるなど、企業経営やIT企業に求められるニーズも急速に変化してきております。  　常に変化していく動向を敏感にかつ的確に捉え、それらに素早く対応していくための万全な態勢が必要であると考えています。  ＜当社のDXビジョン＞  　当社は創業以来、OKB大垣共立銀行のグループ企業として総合バンキングシステムの構築をはじめ、一般企業、地方自治体、学術機関など、地域密着型で幅広いお客さまに最適なITソリューションを提供しています。  　この変革の時代において、思考と行動を繰り返し、枠に囚われず、変化を厭わず、失敗を恐れず、OKBグループの中核を成す一社として持てる能力を最大限発揮し、挑戦していきます。これにより、新たなKCSへと進化し更なる飛躍を遂げるとともに、地域DXを牽引する役目を果たし、地域社会に貢献して参ります。  ＜当社取り組みの方向性（ビジネスモデルの方向性）＞  　お客様へのさらなるDX貢献と自らの飛躍的な成長の実現を目指し、既存のビジネスモデルに囚われることなく、データ分析に基づいた戦略マネジメントを推進していきます。これにより、KCSの新たな中核ビジネスを創出するとともに、既存ビジネスを含めた安定収益事業の増強にも取り組んで参ります。  　一方で、OKB大垣共立銀行のシステム全般を担うIT企業として、銀行システムの安定的かつ低コストでの開発・運用は当社の使命です。OKBグループ唯一のIT企業としてグループ各社のDXに貢献するとともに、OKB取引先へのDXソリューション展開をより一層推進することで、地域社会の課題解決に貢献して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて2025年11月4日に承認決議 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　KCSのDX推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　共立コンピューターサービス株式会社　公式Webサイト　HOME > KCSのDX推進に向けた取り組み  　https://www.okb-kcs.co.jp/company/dx.html  　KCS-DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　　当社は、持続可能な成長と競争力強化を目指し、自社をはじめ、OKBグループおよび地域企業におけるDXの取り組みを経営戦略の一環として加速させて参ります。その中核にあるのは、『データを活用した提供価値の変革』です。サービス・商品・人材といった経営資源をデジタルで最適化し、新たなビジネスモデルの創出や業務プロセスの革新を推進して参ります。  　また、当社が提供するITソリューションに、AI・IoT・クラウド等の先端技術を融合することで、お客様の業務課題を可視化するとともに、業務プロセスを自動化・最適化し、真のDX実現に向けた戦略的パートナーとして貢献して参ります。  ◆営業データの可視化による付加価値提案推進（自社におけるDX戦略）  　当社は、顧客接点の最前線にいる営業の受注からサポートまでの全ての活動において、データドリブンな営業活動による付加価値創造を目指します。  　顧客情報とともにSFAに保存されている日々の営業活動データと、販売管理に蓄積されている受注情報やシステム導入履歴（機器明細含む）、サポート情報等、営業に関わる情報を一元化し分析することで、顧客の傾向やニーズの分析、受注における成功・失敗パターンの把握等、営業活動の可視化を進めていきます。これにより、潜在的な顧客ニーズの開拓、営業の属人化解消を進め、新技術への対応も含め、ますます複雑化かつ多岐にわたるお客様の要求に対して、よりスピーディーに、トータルで最適な提案を行えるようにして参ります。  　将来はAIの活用も視野に入れ、データに基づいた商談の受注確率予測、営業リソース配分、営業効率の向上を図り、より競争力を高めて参ります。  ◆情報一元化によるデータ活用とデジタルフローの実現（お客様向けDX戦略）  　自社におけるDXの取り組みで培ったノウハウやシステム基盤、人材などの経営資源を最大限に駆使して、お客様のDXを強力に推進して参ります。  　当社が提供する基幹業務システムをはじめ、AI・IoT等の先端技術を組み込んだ多種多様なソリューションにより、お客様の業務効率化と情報一元化を進めていきます。これにより、リアルタイム性が求められるデータの即時可視化や蓄積されたデータを経営分析等に有効活用できる環境を構築し、お客様の競争力強化に貢献していきます。さらに、企業間連携（デジタルフロー）も含めたサプライチェーンの最適化にも効果的なソリューションを提供して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて2025年11月4日に承認決議 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　KCSのDX推進に向けた取り組み  　DX推進体制  DX人材育成 | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制＞  　DX戦略の実現に向け、アイデアの収集、社内プロセス改善、社員のマインド醸成などを目的とした部署横断型のプロジェクトを発足しています。これら活動の全ての責任者は当社代表取締役社長が務めており、本プロジェクトを中心に関連部門との連携を深め、全社的なDX推進を加速して参ります。  ＜DX人材育成＞  　当社は、DX戦略に掲げる顧客への提供価値・自社の存在価値を高めるため、DX推進を担う人材の育成に注力いたします。  　2027年度までの育成目標を掲げ、AIやクラウドなどの技術習得、データサイエンティストやセキュリティ人材育成のための強化プロジェクトを実施していきます。また、”真に必要なDXソリューションは何か” を導くためには、お客様の課題を見極める力が必要となることから、課題解決に必要となるスキルを身に付ける人材教育にも注力していきます。  　また、限られた人員のなかで社員一人ひとりが能力を最大限に発揮することが必要であることから、現場での人材育成をサポートする新たな人事管理システムを導入し、社員のスキルデータを可視化し、全社的な人材リソースの最適配置を実現します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　KCSのDX推進に向けた取り組み  　DX戦略推進に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　　当社では戦略的かつ計画的にIT投資予算を立て、DX戦略の実現に向けて取り組んで参ります。  　現在、基幹系業務システムの更改に取り組んでおり、この先数年かけて更改する計画を年度ごとに予算化し順次進めております。さらに、自社サービス・製品のDXソリューションとしての付加価値を向上すべく、研究・開発にかかる投資額を毎年増額して、DX推進施策を強力に後押ししていきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　KCSのDX推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　共立コンピューターサービス株式会社　公式Webサイト　HOME > KCSのDX推進に向けた取り組み  　https://www.okb-kcs.co.jp/company/dx.html  　DX戦略における指標 | | 記載内容抜粋 | ①　当社はDX戦略の達成指標として、以下の定量および定性指標を定めて、定期的なモニタリングを実施して参ります。  ＜社内DX（営業活動における基盤強化）に関する指標＞  ・ゼロトラスト対策（2026年3月完了予定）  ・営業のコミュニケーション基盤整備による生産性向上（2026年9月完了予定）  ・社内基幹システム刷新（2026年12月完了予定）  ・システム間の連携強化（2027年3月完了予定）  ・データ分析環境の整備（2027年12月完了予定）  ・BIツールの導入・利用開始（2028年1月完了予定）  ・営業のデータ利活用教育展開（2028年5月完了予定）  ＜事業収入に関する指標（2027年度までに）＞※2024年度比  ・DX関連売上の増加率　+5%  ・安定収入の増加率　+15%  ・IT関連補助金の活用支援　30社/年  ＜DX人材育成に関する指標（2027年度までに）＞※2024年度比  ・DX人材（技術者）の育成　+20名  ・DX関連教育研修費の増加率 +10%  ・報奨金対象資格と報奨額の見直し（毎年実施） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月10日 | | 発信方法 | ①　KCSのDX推進に向けた取り組み  　共立コンピューターサービス株式会社　公式Webサイト　HOME > KCSのDX推進に向けた取り組み  　https://www.okb-kcs.co.jp/company/dx.html  　DX推進の進捗状況はこちら | | 発信内容 | ①　DX推進の進捗状況を当社公式ウェブサイトにて発信しております。  ＜営業データの可視化による付加価値提案推進＞（社内DX）  　◆営業のコミュニケーションツール、基盤強化による生産性向上  　　スマホの内線化を前提とした電話設備の更改について2025年度中の基本方針確定に向けて検討中です。  　◆社内基幹システム刷新  　　2024年度までに財務システム、給与計算システム、人事管理システム（基本機能）の更改が完了しました。  　　引き続き、以下のシステム対応を行ってまいります。  　　　・販売管理システム　部署横断的な推進体制で2025年度中に検討開始予定  　　　・人事管理システム　評価機能など基本機能以外のツールの利用を検討中  　◆生成AIに関する取り組み  　　生成AIの社内利用に関するガイドラインを制定しました。（2025年6月）  　　社内業務において生成AIを試行・評価中です。  　　　・営業活動の見える化のための日報機能への組込（2025年6月～）  　　　・プログラミング効率と精度向上のための開発ツールへの組込（2024年10月～）  　　　・その他、幅広い業務における生成AIの機能を検証予定  　◆ゼロトラスト対策  　　自社のインシデント対応能力を向上すべく、2025年1月にEDR/MDRを導入しました。  　　また、現在メールシステムの更改対応中です。  ＜情報一元化によるデータ活用とデジタルフローの実現＞（お客様向けDX）  　◆情報の可視化（データドリブン）支援  　　BIツールの導入とダッシュボード作成支援を実施しております。  　◆デジタルフロー化支援  　　企業間の情報共有や業務プロセスをデジタル化し、スムーズな業務フローを実現するための支援を実施しております。  　◆AIを利用したお客様向けの新サービス  　　お客様向けの新たなサービスの提供に向け、受注業務におけるAI-OCRを活用した機能をお客様の協力のもとPoCにて評価中です。  　◆補助金を活用したDX推進支援  　　IT導入補助金を利用して、2024年度は29社にITツールを導入しました。2025年度も継続して取り組んでおります。  ＜DX人材育成＞  　・DX関連資格の合格者数（2024年度）  　　　IPA情報処理試験　　　11名（内1名は高度情報処理技術者試験）  　　　メーカー系認定試験　　1名（クラウド基盤）  　・教育研修費の投資状況  　　　DX関連の研修等を中心に2024年度の投資予算を前年度比約30％増額  　　　デザイン思考(課題解決)研修を2回開催  　　　報奨金対象資格(推奨資格)、報奨額の定期的な見直しを実施 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 5月頃　～　2025年 6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は情報セキュリティへの対策が社会的な責務であるといった認識のもと、事業継続のための重要な経営基盤と位置づけて様々な対策を講じております。  ＜ISMS情報セキュリティ＞  　ISMS情報セキュリティ認証を取得し、年1回の外部審査のほか、代表取締役直轄の監査部門による年1回のセキュリティに関する内部監査を実施し、監査報告・改善報告の場として年2回マネジメントレビューを実施しております。  　適用規格　　：ISO/IEC27001:2013／JIS Q27001:2014  　認証取得日　：2004年2月4日  　認証登録番号：IS81959  ＜安全安心マーク＞  　当社のインターネット接続提供事業『OKBNET』は、「インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会」が発行する「安全・安心マーク」使用許諾審査に合格しております。本審査合格は、OKBNETのセキュリティ対策や個人情報保護対策が一定基準以上にあり、お客様が安全・安心に利用できるプロバイダであるということの目安を示すものです。  　認証番号：T0056  ＜SECURITY ACTIONの普及賛同企業＞  　情報処理推進機構（IPA）が推進するSECURITY ACTIONの普及賛同企業として、同制度の普及促進と宣言企業様のセキュリティ面のサポートにも取り組んでおります。  ＜情報処理安全確保支援士＞  　当社にはセキュリティ対策のスペシャリストである情報処理安全確保支援士の登録者が8名在籍しており、日々お客様や自社の安全対策で活躍しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。